様式第４号（第９条関係）

群馬県指令交第　　　　　－　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事業者名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名

令和　年　　月　　日付け　　　号による申請がありました「群馬県燃油高騰対策支援金」について、群馬県補助金等に関する規則（昭和３１年規則第６８号）及び群馬県燃油高騰対策支援金交付要綱に基づき、次のとおり交付することを決定し、併せてその額を確定します。

　令和　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　群馬県知事　山 本 　一 太

　１　支援金の額

　　　　　　　　　　　　円

　２　条　件

（１）群馬県補助金等に関する規則及び群馬県燃油高騰対策支援金交付要綱の定めに従うこと。

　（２）支援金の交付に係る帳簿及び書類を備え、支援金の交付を受けた日の属する会計年度の 終了後、５年間保存すること。

　（３）作成した計画内容について群馬県からの調査に応じること。

様式第５号（第１１条関係）

群馬県指令交第　　　　　－　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事業者名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名

令和　年　　月　　日付け　　　号により交付決定をした「群馬県燃油高騰対策支援金」について、群馬県補助金等に関する規則（昭和３１年規則第６８号）及び群馬県燃油高騰対策支援金交付要綱に基づき、次のとおり交付の決定を取り消し、併せて支給済みの支援金の返還を命じます。

　令和　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　群馬県知事　山 本 　一 太

　１　交付決定を取り消す理由

２　支給済みの支援金　　　　　　　　　　　　　　円

　３　返還を命ずる額　　　　　　　　　　　　　　　円

　４　返還期日

　　　令和　年　月　日（　）

様式第６号（第１３条関係）

第　　　　　　号

令和　年　月　日

群馬県知事　山本　一太　様

住　　　　所

事業者名　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　印

群馬県燃油高騰対策支援金状況報告書

　令和　　年　　月　　日付け第　　　号をもって交付決定通知のありました標記支援金について、群馬県燃油高騰対策支援金交付要綱第１３条の規定により、別紙のとおり報告します。